



平成14年4月発行(No.253) 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (2月末日)		
男	5,000 人	(-10)
女	4,812 人	(-2)
計	9,812 人	(-12)
世帯数	3,544 世帯	(-11)

## 平成14年度施政方針

◆だいじょうぶ! 元気! 恩納村を訪問

◆むらの話題

17名の高校生に激励金を支給 他



## ストーカー行為等の被害者への支援に関する 住民基本台帳の事務取扱要綱が施行

恩納村ではストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳事務取扱要綱では、ストーカー行為等の行為者（加害者）が住民基本台帳法に規定する閲覧及び写しの交付制度の不当な利用を防止するためその事務処理の手続きを定め、ストーカー行為等の相手方（被害者）に支援することを目的に施行されました。

要綱では、ストーカー行為等の被害者が恩納村長に自ら申し出を行い、加害者が法律に違反する行為があり反復してストーカー行為をするおそれがあると認定した場合は、その要綱に基づく支援を行う。ただし、警察に被害者から警告等を求める申し出があつたことの事実確認ができた場合とする。

なお、主な支援方法は下記のとおり。

- ① 加害者の住所、氏名等が判明している場合
- ② 加害者以外の者から住民票の写しの交付請求があった場合は請求者の本人確認を行っても応じない。
- ③ 加害者から住民票の写しの交付請求があった場合は請求者の本人確認を行い、厳格な審査を行う。

- ① 村長は閲覧リストから支援対象者にかかるリストを削除できる。
- ② 自己の住民票の写しを請求する場合、自ら申立を行つた窓口に直接出向き運転免許証等の身分証明書により本人確認を受ける。
- ③ 支援者と同一世帯に属する者が写し等を請求する場合にも決められた条件の確認を受けなければならぬ。

ストーカー行為等の被害者への支援の関する住民基本台帳事務取扱について詳しいことは、恩納村住民課戸籍係まで TEL 966-1205 (内線111・112)

この4月から、国民年金の保険料が納付先が、市町村から国へ変わります。

平成14年4月分からの国民年金の保険料は、国に直接納めることになります。  
※今まで市町村から送られていた「国民年金保険料納付案内書」は、今年の4月より国から直接送られます。

尚、平成13年度分（平成13年4月から平成14年3月分）の保険料納付期間は平成14年4月30日までとなっています。納め忘れのないようにお願いします。

◎ 保険料は、便利で納め忘れのない口座振替で。



## 主な支援の方法

加害者の住所、氏名等が判明している場合

恩納村ではストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳事務取扱要綱では、ストーカー行為等の行為者（加害者）が住民基本台帳法に規定する閲覧及び写しの交付制度の不当な利用を防止するためその事務処理の手続きを定め、ストーカー行為等の相手方（被害者）に支援することを目的に施行されました。

要綱では、ストーカー行為等の被害者が恩納村長に自ら申し出を行い、加害者が法律に違反する行為があり反復してストーカー行為をするおそれがあると認定した場合は、その要綱に基づく支援を行う。ただし、警察に被害者から警告等を求める申し出があつたことの事実確認ができた場合とする。

- ① 加害者から住民票の写しの交付請求があった場合は請求者の本人確認を行っても応じない。
- ② 加害者以外の者から住民票の写しの交付請求があった場合は請求者の本人確認を行い、厳格な審査を行う。

- ① 村長は閲覧リストから支援対象者にかかるリストを削除できる。
- ② 自己の住民票の写しを請求する場合、自ら申立を行つた窓口に直接出向き運転免許証等の身分証明書により本人確認を受ける。
- ③ 支援者と同一世帯に属する者が写し等を請求する場合にも決められた条件の確認を受けなければならぬ。

ストーカー行為等の被害者への支援の関する住民基本台帳事務取扱について詳しいことは、恩納村住民課戸籍係まで TEL 966-1205 (内線111・112)

この4月から、国民年金の保険料が納付先が、市町村から国へ変わります。

平成14年4月分からの国民年金の保険料は、国に直接納めることになります。  
※今まで市町村から送られていた「国民年金保険料納付案内書」は、今年の4月より国から直接送られます。

尚、平成13年度分（平成13年4月から平成14年3月分）の保険料納付期間は平成14年4月30日までとなっています。納め忘れのないようにお願いします。

◎ 保険料は、便利で納め忘れのない口座振替で。



どう、モズク、アーサを中心に行い新鮮さを活かし产地でしか出来ない加工流通の形態を構築

平成七年十一月三十日付けで返還された恩納通信所跡地利用地主会を発足させ、地主会の意向に沿つて計画を進め、さらに

します。又、ふれあい体験学習セントラル整備事業におきましては、用地買収を実施致します。

県から市町村への移譲がありそれに伴つて本村においても独自の母子保健計画を策定し、子育て支援を取り組んできたところ

であります。が、少子化が進展する現状にあって、子育て環境の多様化と複雑化の中で親と子が健やかに暮らす地域づくりが最も基本的な課題となつてまいります。従つて今後は住民参加による母子保健計画を策定し、とりわけ平成十四年度からは、保健活動の恒常化を図る一方、山田

福祉センターに母子室が設置されいることに伴い、日常的な活動の恒常化を図る一方、山田

計画に努めるものと致します。

今年度は、健康教育や健康相談の内容充実により、楽しく参加しながら健康増進を図るなど、利用者の立場に立つた事業計画に努めるものと致します。

その一環として、これまで集団として行われてきた健康教育が、これからは更にそれぞれの各地区の生活様式や、個人の生

平成十三年度より実施致しました公民館建設事業の補助制度については、平成十四年度も引き続き喜

地権者の協力を得るとともに跡地利用計画を推進して参ります。

瀬武原区と宇加地区の公民館建設への助成事業を実施致します。

県から市町村への移譲がありそれに伴つて本村においても独自の母子保健計画を策定し、子育て支援を取り組んできたところ

であります。が、少子化が進展する現状にあって、子育て環境の多様化と複雑化の中で親と子が健やかに暮らす地域づくりが最も基本的な課題となつてまいります。従つて今後は住民参加による母子保健計画を策定し、とりわけ平成十四年度からは、保健活動の恒常化を図る一方、山田

計画に努めるものと致します。

今年度は、健康教育や健康相

談の内容充実により、楽しく参

加しながら健康増進を図るなど、利用者の立場に立つた事業計画に努めるものと致します。

その一環として、これまで集団

として行われてきた健康教育

が、これからは更にそれぞれの各地区の生活様式や、個人の生

九、保健・福祉・環境衛生について

保健・福祉・環境衛生について

活習慣を重視した健康づくり活動に取り組んでいくこととします。

平成十二年度より、地域協力ボランティアを育成し、公民館を利用してのミニ・デイサービスを実施してきましたが、ボランティアの育成や、社会福祉協議会との連携も確保され、参加者も増えつつあり、地域に根ざした事業展開が図られてきました。平成十四年度は、福祉基金による助成によって、各地域ボランティアの自主性や主体性をより一層引き出し、地域の高齢者を地域で支えていく地域づく

りを更に促進していくものとし

ます。

セントラル整備事業におきま

しては、用地買収を実施致しま

す。

地権者の協力を得るとともに跡

地利用計画を推進して参ります。

瀬武原区と宇加地区の公民館建

設への助成事業を実施致しま

す。

地主会を発足させ、地主会の意

向に沿つて計画を進め、さら

に今年度も引き続き喜

ります。





# 平成十四年度 恩納村事業実施計画

## 単独事業

### 新規事業

① 喜瀬武原農道用地購入  
(喜瀬武原) 経済観光課

② 福地川改修工事用地購入  
(安富祖) 建設課

③ 南恩納船留まり場幼稚舗装工事  
(南恩納) 経済観光課

④ 大港川改修工事用地購入  
(谷茶) 建設課

⑤ 渔港照明灯設置工事  
(前兼久) 経済観光課

⑥ 仲泊小中学校部室設置工事  
(山田) 学校教育課

⑦ 山田保育所庭園整備工事  
(山田) 保健福祉課

⑧ 希望ヶ丘排水地建設工事  
(希望ヶ丘) 水道課

⑨ 前袋農道舗装工事  
(名嘉真) 経済観光課

⑩ 喜瀬武原多目的ホール造成工事  
(喜瀬武原) 企画課

⑪ ゲガチャ原農道舗装工事  
(安富祖) 経済観光課

⑫ 瀬良垣漁港防波堤工事  
(瀬良垣) 経済観光課

⑬ 新川改修工事(国債分)  
(恩納) 建設課

⑭ 村道七十二号線用地購入  
(恩納) 建設課

⑮ 新川改修工事用地購入  
(恩納) 建設課

⑯ 高齢者集いの家改修・増築工事  
(南恩納) 企画課

⑰ 赤間運動場(野球場)整備工事  
(南恩納) 企画課

⑱ 学校給食センター建築工事  
(谷茶) 経済観光課

⑲ 谷茶地区基盤整備事業  
(南恩納) 企画課

⑳ 前兼久漁港南護岸工事  
(山田) 工事

㉑ 西ボック農道舗装工事  
(山田) 経済観光課

㉒ 山田中学校屋外運動場夜間照明施設  
(山田) 学校教育課

㉓ 宇加地農道舗装工事  
(宇加地) 経済観光課

㉔ 農業集落排水事業管路施設工事  
(喜瀬武原) 下水道室

㉕ ふれあい体験学習センター用地購入  
(南恩納) 企画課

㉖ 水産加工物加工流通施設電気機械設備工事  
(前兼久) 企画課

㉗ 水産加工物加工流通施設建設工事  
(前兼久) 企画課

㉘ 谷茶(4)・(9)

㉙ 富着(4)・(19)

㉚ 前兼久(5)・(20)・(31)・(32)

㉛ 南恩納(3)・(16)・(17)・(18)・(26)・(27)・(28)・(30)

㉜ 安富祖(2)・(11)

㉝ 喜瀬武原(1)・(10)・(29)

㉞ 名嘉真(8)・(9)

## 継続事業

### 単独事業

㉟ 都田土地改良  
(瀬良垣) 経済観光課

㉟ 太田土地改良  
(太田) 経済観光課

㉟ 南恩納近隣公園用地購入  
(南恩納) 建設課

㉟ 南恩納地区公共センター用地購入  
(南恩納) 建設課

㉟ 南恩納地区公共センター造成工事  
(南恩納) 建設課

㉟ 南恩納(25)

㉟ 太田(26)

㉟ 南恩納(27)

㉟ 南恩納(28)

㉟ 南恩納(29)

㉟ 南恩納(30)



## 平成14年度 恩納村事業実施計画場所



# だいじょうぶ！元氣！恩納村を訪問



体験学習ではシーカヤックを体験（村海浜公園）

対策協議会では、これまで今の現状を改善していくため沖縄のいつもと変わらない生活の様子を県外に出向き観光PRや実際に現地で今の現状を見てもらおうと県外のPTAと学校関係者を恩納村に案内し「安心・安全恩納村を発信していこうと取り組んでいます。二月二十八日には、東京都立高校PTAの一行が恩納村に訪問し、村内外の視察や村の主催する体験学習を実際に体験し、修学旅行の資料に使うためカメラに収める参加者もいました。

体験学習では、日本晴れで少し熱さを感じる中、シーカヤックも行われ、その様子を修学旅行の資料に使うためカメラに収める参加

## 平成14年度春の全国交通安全運動

### 『その違反 小さな瞳が見つめてる』

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間：平成14年4月6日（土）～4月15日（日）

#### 運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転等悪質・危険な運動の追放
3. 早めのライト点灯運動の推進

主唱 沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会



全国交通安全死亡事故撲滅キャンペーンで2月15日西村さんが恩納村訪問

## むらの話題：



▲30周年に開封を誓って歴代の青年部長による泡盛の瓶入れ



#### ▲大城村長から10名委員に委嘱状が交付



▲会場で健康チェックも行われました



▲これからもガンバッテくださいと激励会を支援

設立二十周年を迎える恩納村商工会青年部の記念式典並びに祝賀会が二月十五日、村コミュニティセンターで開催されました。

村内の中学校の卒業式が三月十六日に村立五中学で開催され、その中で山田中学校で開催された卒業式で、同村真栄田区の金城利香さんが小学校六年、中学校三年の九ヵ年皆出席席で同校では一人だけの受賞となり、小浜美枝子校長から皆出席席が授与されました。利香さんは、四人兄弟の一一番で、長男真人君は高校の三年間を含めた十二年皆出席、また次男の春希くんは、春から高校三年生になりますが、現在十二年皆出席を目指しています。

設立三十周年記念式典を開催  
恩納村南工会青年部

兄弟三人目の九ヵ年皆出席賞  
恩納村真栄田区の金城さん兄弟

政改革に反映させていこうと、行政改革懇談会を発足委員への委嘱状交付が二月十九日に行われました。交付式では、十名の委員に大城村長から委嘱状が交付され、懇談会の会長に安田晃次氏、副会長に大城勝泰氏が就任しました。また、大城村長から安田会長に対し村で作成した行政改革大綱（素案）について諮詢され、これから懇談会で調査・審議を行い村長に答申される予定で

した恩納村博物館への来場者が三月三日に一万人を達成しました。  
三月十四日に一万目となつた浦添市の浜田京子さんを招いて記念品の贈呈式が同博物館で開催され、来場一万達成を祝いました。

一万人目となつた浜田さんは、建設事務所に勤務しており、「展示の良さと素晴らしい環境の中の博物館は参考になります。」と喜びのあいさつがありました。

福祉と健康について村民と共に考えようと村福祉・健康まつりが二月九日、コミュニティセンターで開催されました。開会式で大城村長は、「村民待望の福祉保健センタ」と山田保育所並びに子育て支援センターも三月いつぱいで完成し、村民の福祉・健康に対する様々な要望に対応できるものと期待しております。」とあいさつがありました。

「ブカットでまつりは開幕しました。開会式終了後に行われた健康表彰式では、元気な百歳以上の高齢者を表彰する「がんじゅうで一びる」賞に山田区の比嘉勝儀さん。三歳児歯科検診で虫歯のなかつた子を表彰する「むし歯ないで賞」の表彰も行われました。その他、コミュニティセンターをスタート・ゴールする健康ウォーキングも行われ、参加者は気持ちよい汗を流しました。

## 村民の福祉と健康について考える 第十五回 恩納村福祉健康まつり



▲がんじゅうで一びる賞を受賞した  
比嘉さん(写真左)



#### ▲県外派遣選手と記念撮影



#### ▲小浜校長から金城さんへの皆出席賞贈呈



▲写真右が来場者1万人目の浜田さん

身近な話題や出来事、珍しい写真など、お気軽に寄せください。 966-1200（内線204～205）

# くらしの情報

## ⑧ 部門別職員数の推移

部 門	区 分	職 員 数 (人)					対前年増減数(人)				
		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
福祉関係を除く一般行政	議 会	3	3	3	3	3		2	2	△2	1
	総 務	23	25	27	25	26					
	税 務	10	10	10	10	10					
	労 働										
	農 水	16	16	15	15	15			△1		
	商 工	2	2	2	3	2				1	△1
	土 木	10	9	9	9	10	△1	△1			1
福祉関係	小 計	64	65	66	65	66	△1	1	1	△1	1
	民 生	32	33	34	32	29	△1	1	1	△2	△3
	衛 生	9	10	10	9	10	1	1		△1	1
一般行政計	小 計	41	43	44	41	39		2	1	△3	△2
	一般行政計	105	108	110	106	105	△1	3	2	△4	△1
特別行政	教 育	34	32	31	30	30	1	△2	△1	△1	
	警 察										
	消 防										
	小 計	34	32	31	30	30	1	△2	△1	△1	
公営企業等	病 院										
	水 道	5	5	5	4	4					△1
	交 通										
	下 水 道										
	そ の 他	3	3	3	3	6					3
	小 計	8	8	8	7	10			△1		3
総合計		147	148	149	143	145		1	1	△6	2

## 通信総合研究所 沖縄熱帯計測技術センターの開所



平成12年末から恩納通信所跡地の一角に建設が進められてきた、総務省所轄の研究所である独立行政法人通信総合研究所の沖縄亜熱帯計測技術センターがこのほど完成しオープンします。

沖縄亜熱帯計測技術センターでは、電波の先端的利用技術と亜熱帯地球環境の高精度計測技術の研究開発を行っており、国際的な研究開発・学術交流拠点を目指しています。また、一般向け常設展示室を設けて地球環境や情報通信の先端技術に関する展示を行い、科学技術の理解増進に役立つ施設となっています。

村民向け施設公開が実施されます。

4月13日(土) 10:00~16:00

(入場無料予約不要：直接お越し下さい。)

### 【お問い合わせ】

通信総合研究所

沖縄亜熱帯計測技術センター 982-3705

## 恩納村職員の給与等について

恩納村職員の給与等の状況について公表します。

### ① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳(人口)	歳出額A 千円	実質収支 千円	人件費B 千円	人件費率(B/A)	前年度の 人件費率
平成12年度	9,731人	6,513,057	121,144	1,191,369	18.3%	16.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等含む。



### ② 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料 千円	職員手当 千円	期末手当 千円	計 B 千円	
平成13年度	132人	556,329	80,200	238,110	874,639	6,626

(注) 職員手当には、退職手当を含めない。

### ③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び

平均年齢の状況 (平成13年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			現 業 職		
	平均給 料月額 千円	平均給 与月額 千円	平均年 齢	平均給 料月額 千円	平均給 与月額 千円	平均年 齢
平成13年度	340,300	395,540	41.8	303,100	339,420	44.1
平成12年度	339,000	372,400	41.7	295,700	332,500	43.1
平成11年度	329,900	358,000	40.8	299,400	333,700	47.6

### ④ 職員の初任給の状況 (平成13年4月1日現在)

区分	恩 納 村		国	
	決 定 初任給 大学卒	採用2年 経過給料額	決 定 初任給 高校卒	採用2年 経過給料額
一般行政職	174,400	188,900	174,400	188,900
公営企業等	141,900	151,800	141,900	151,800

### ⑤ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	区 分							計
	主事補 技師 保育士	主事等 技師	主事等 技師	主任等 技師	係長 主査等	係長 主査等	課長 室長 係長 参事 事務局長 室長	
13年度については、保育士を含まない。								
職員数 (人)	2	7	9	14	11	28	3	12
構成比 %	2.3	8.1	10.5	16.3	12.8	32.6	3.5	13.9
平成12年職員数 (人)	0	10	11	11	10	28	5	10
参考 平成11年職員数 (人)	4	9	12	17	17	33	4	11
(13年度支給割合)								107

### ⑥ 職員手当の状況

区分	恩 納 村		国	
	(平成12年度支給割合)	期末手当 勤勉手当 6月期 2.05月分 12月期 2.10月分 3月期 0.55月分 月分 計 4.70月分	勤勉手当 	